

# 税制改正要望

## 1. 税制全体のグリーン化の推進

- 2050年ネット・ゼロや、我が国が国際社会に対して掲げる削減目標（NDC）である2035年度60%削減、2040年度73%削減（それぞれ2013年度比）の達成に向けて、あらゆる分野での取組の推進が必要。
- 「第6次環境基本計画」に基づく、持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築に向けて、幅広い環境分野における税制全体のグリーン化を推進する。

### ◆ 税制全体のグリーン化

平成24年10月から施行されている「地球温暖化対策のための税」を着実に実施し、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源二酸化炭素排出抑制の諸施策に充当する。また、揮発油税等に関しては、「当分の間税率」の廃止に伴い、諸条件に大きな変動がない場合には、二酸化炭素排出量が増加し、我が国が国際社会に対し掲げる温室効果ガス削減目標（NDC）の着実な達成に支障をきたすおそれがある。租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第81号）附則第6条や令和8年度与党税制改正大綱を踏まえ、「道路及びこれに関連する社会資本の保全の重要性、物価の動向等並びに温室効果ガスの排出の量の削減等に関する目標」との関係にも留意しつつ、安定財源を確保するための具体的な方策について検討するに当たっては、中東情勢の影響を見極めつつ、排出量の削減につながるよう、税制のグリーン化が図られることを求める。

### ◆ 自動車環境対策

令和8年度与党税制改正大綱を踏まえ、地球温暖化対策・公害対策の一層の推進の観点から、車体課税のグリーン化を推進する。また、利用段階における負担の適正化に向けた課税並びに自動車税及び軽自動車税のあり方については、「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に積極的に貢献するものとなるよう所要の措置を求める。加えて、自動車重量税の見直しを行う場合には、公害健康被害の補償等に関する法律附則第9条に基づき、自動車重量税の収入見込額の一部が公害健康被害補償等の財源に充てられてきた実績と、自動車重量税が汚染原因者負担による公害健康被害補償等の安定財源として果たしてきた役割を踏まえ、引き続き、これを自動車重量税から引き当てることを求める。

### ◆ 再エネ発電所への地方税課税に関する事業活動の実態を踏まえた方策の検討

地域に裨益した再エネ導入を進める観点から、太陽光、風力等の再エネ発電所に対する法人事業税及び法人住民税の課税に関し、立地地域における事業活動の実態を踏まえた方策についての検討を求める。

# 税制改正要望

## 2. 個別の措置

◎：環境省主管

### ◆ 循環経済

#### ◎ 指定非常災害廃棄物最終処分場における非常災害廃棄物の受入れに係る損金算入等の特例措置

【新設】（法人税、所得税、個人住民税、法人住民税、事業税）

- 改正廃棄物処理法に基づく指定非常災害廃棄物最終処分場の埋立処分終了後の維持管理費用の積立て（維持管理積立金）について、積立金を損金又は必要経費に算入する措置を新設する。

#### ◎ 廃棄物処理事業の用に供する軽油に係る課税免除の特例措置【延長】（軽油引取税）

- 廃棄物処理事業者が廃棄物最終処分場内において専ら廃棄物の処分のために使用する機械の動力源に係る軽油引取税の課税免除の特例について、適用期限を3年間延長する。

### ◆ 自然再興

#### ◎ クマ等の緊急時における対応体制整備の促進を目的とした特例措置【新設】（狩猟税）

- クマ等の捕獲事業に従事する者を対象に、緊急銃猟等の捕獲事業を実施する都道府県での狩猟者登録に係る狩猟税の課税免除等の特例措置を新設する。

### ◆ その他

#### ◎ 石油化学製品用途の廃プラスチック由来軽油に係る課税免除の特例措置【新設】（軽油引取税）

技術研究組合の所得の計算の特例【延長】（法人税）

認定低炭素住宅の所有権の保存登記等に係る軽減措置【拡充】（登録免許税）

認定長期優良住宅の所有権の保存登記等に係る軽減措置【拡充】（登録免許税）

住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置等に係る所要の措置（贈与税）

低公害自動車に燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置【延長】（固定資産税）

第1次国土強靱化実施中期計画等を踏まえた財源確保方策の検討（国税・地方税）